

令和 7 年度森林審議会 長期計画部会（第 2 回）審議概要

R7. 8. 25（月） 午後 1:30～4:00 場所：県防災庁舎 防 51 号	出席者 委員：8 名中 7 名（委員 1 名欠席） 県：部長、次長、各課・室長 等
発 言 者	発 言 内 容
○部長挨拶 ○部会長挨拶 ○議 事	1 第八次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）の素案について
○質疑 委員 事務局 委員 事務局 委員	【資料 1 の P 1 ～ 3 4】 P31・32 の「人口減少の影響について」は、長期的な計画を考える上で非常に重要な項目だと思っている。人口減少により、木材生産量は下がっていくと考えられるが、その中でどれほどの生産量を確保しながら持続可能な木材生産を達成していくかの考えが土台としてあり、改定計画が立てられているという認識でよいか。 事務局 世界の需要は伸びていくことに加え、木材以外を木材で置き換える取組を進めている。木材の需要は確保しながら、外国人材などの労働力確保等の取組を進め、今の素材生産量は多少減少するかもしれないが、なるべく確保していきたい。 委員 林業関係者の視点だけで書いてあるという感じがする。実際、山の所有者には、もう山を所有したくないとか、造林はしたくないという人が多いが、このデータや計画に山主の視点は反映されているのか。 事務局 山を手放したい方が増えていることは我々も実感している。コスト面や経営の難しさから、再造林をしたくない方もいると考える。すべての所有者のニーズに応えることは難しいが、経済的に成り立つ山を生産林、成り立たない山を環境林と分けて考え、県内の民有林を守っていく必要があるのではないかと考えている。また、林地の集積や施業の集約化、効率的な林業経営の推進についても後ほど説明する。 委員 P15、3 林業生産の(1)林業経営で、課題の 2 点目に「所有者の経営意欲の維持・向上」とあるが、木を切ったら当たり前のようにスギを植えて、

	シカの防護ネットを張って、下刈りをしてという形で、補助金がもらえるからという理由で、皆同じ山の作り方をしている現状に疑問を感じる。個人的には、経営するなら自分の山でいかに利益を出すかを考えていく必要があると思う。研究機関や大学の研究・実験になるかと思うが、今後の施業方法の可能性の検討に期待したい。特に下刈りと防護ネットは人件費がかかっており、そのコストを大幅にカットできればもう少し利益が上がるのではと感じており、そういう可能性も今後検討してもらいたい。
事務局	山づくりや林業経営という点で大変重要なことだと思う。自伐林家のような経営方法もあるが、自ら管理することが難しく森林組合等に管理を委託している森林所有者もいる。自分の山は自分で管理するのが本来あるべき姿と思うが、林業で生計を立てていくには、ある程度の面積がなければ経営としては難しいと思われる。自ら管理する方の経営に関する記載については、表現を検討していきたい。
委員	P44 基本計画の「多面的機能を持続的に維持する豊かな森林づくり」で、具体的な森林の取り扱いについて述べてあるところ。これを踏襲してしまうと、委員の指摘の通り、画一的な森林管理になってしまう懸念もある。多様な多面的機能を維持するなら、森林経営、山の作り方も多様であるべきだと思うので、少し言及していただけるといいと思う。
委員	森林経営管理制度でどのくらい市町村に委託されているのかを、県で把握しているか。また、意向調査で回答があった森林では、市町村への委託を希望することが多数であるという理解でよろしいか。
事務局	8万9千haの対象森林のうち、1万7千haぐらいで意向調査を実施しており、回答が返ってきているのは6割程度という状況である。また、234haが集積計画まで作られているが、市町村への委託は主伐が4haほどしかない状況である。
委員	【資料1のP35～43】 将来の産業の示し方の1つとして、人口減少の影響と対策としての就業者確保は理解するが、もう1つ議論の中で大事なこととして、資源をどのように循環させて将来の林業・木材産業の資源基盤を作っていくかがあると思われる、その辺りの絵が示されていないような気がした。それはどのような検討をしたのか。

	事務局 今回も資源量のシミュレーションは行っている。1つは現在の伐採量を維持して 90%再造林を行った場合の将来予測で、資源量は減っていくもの。もう1つは人口減少を加味して伐採量が減少していく場合の将来予測で、逆に少し資源が増加していくもの。現実的には、2つのシミュレーションの中庸ぐらいと考えている。 前回の八次長計策定時のシミュレーションは、今の再造林率では将来の産業が危ういことを示すものであったが、今回の人口減少の影響のシミュレーションを加味すると、資源量の危機感を示すものではないため、今回は記載していない。 一方で、資源量をしっかり確認していく必要性はあるため、そこは地域森林計画書を作成する度に確認していく。
委員	考えは分かるが、この長計を誰のために出すのかを考えた時に、資源を示すことで、産業界の人や県民の皆さんにも安心していただくとともに、高い再造林率の目標の説明にもなると思われ、個人的にはどこかでもう少し記載していただきたい。
委員	令和 12 年度の目標で、再造林面積 2,570 ha、再造林率 90%とあるが、素材生産量 190 万 m³の伐採面積に対して 90%の再造林を行った場合に、再造林面積が 2,570ha となるのか。
	事務局 再造林面積の 2,570 haは、現在取り組んでいるグリーン成長プロジェクトにおいて、再造林面積を 90%に引き上げたときの目標面積を記載している。グリーン成長プロジェクトが開始されたときの伐採量からの計算ということになる。
委員	再造林も含め、生産林と環境林に分けた考え方で森林を管理していくと示されたが、所有者の視点に立ったときに、環境林として経営していくことのメリットが示さなければ同意を得られないと思う。環境林として管理していくことに対するメリット、インセンティブを何か考えているか。本来は国の森林環境譲与税でみていくべきところとは思いますが、県の施策の方向性として考えがあれば示していただけるといい。
	事務局 直接的な事業としては、水を蓄え災害に強い森林づくり事業があり、広葉樹植栽に対して 100%補助するものである。 過去には経済的価値があり植えられた森林でも、今では経済的に成り立ちにくい森林が増えており、そういった森林は経済面ではなく環境面の機能を発揮させる方に誘導することになると思われる。

委員	人工林に対して、針広混交林へ誘導というような記載がされているが、やはり１回皆伐してしまった後に、環境林として取り扱いたいという話に持って行きにくいので、できれば、切る前に環境林に誘導するような手当をしていただければと思う。 【資料１のＰ４４～８７】
委員	P50（１）「林地の集積や施業の集約化等による効率的な林業経営の推進」について、所有者を変えていくことを考えて書かれていると思うが、大事なことだと思う。もう山を持ちたくないという人が多い中で、森林経営管理制度を使うとか、事業体や森林組合に任せる方法もあるが、そもそも所有者にやる気がなければ、事業体側がいくら働きかけても難しい。宮崎の今の林業の生産力や補助制度を考えれば、所有者として長期の投資を考えるのも悪くなく、それが日本で一番成り立ちやすい地域だと思う。山の所有を諦める人は多いと思うが、それを集めて持ってくれる人を作っていくことが大事。ただ、文章にはそれがあまり書かれていない。 P67に「経営意欲のあるものへの集積・集約化に係るモデル的実証」の記載はあるが、P50で所有者を育てるということがあまり書かれていない。森林の所有をどうするのかは大問題であり、整理して記載すべきと思う。
事務局	P67のモデル的実証は、今年度から国の事業を活用して、南那珂森林組合を中心に串間市で実施するものである。林業経営体も入れて地域協議会を作ったところであり、今後、市町村の意向調査等を踏まえ、森林経営管理制度と連携しながら、集積・集約化に向けた様々な事に取り組んで事例検証していく。これは全国的な取組であるため、全国の事例は国の方で事例集のような形で作ったものを周知していけると思う。森林所有者の意向としては、自ら経営される方もいれば、森林組合に作業を任せる方もいると思われ、ケースごとに地域でどう対応できるか、弁護士等も入ってもらいながら事業の中で検討していく。所有者を無視した形の事業ではないが、ここにはそういう文言がないため検討したい。
委員	串間の取組は、私も視察に同行しており承知している。所有権移転型で、かつ所有権移転する先を近くの所有者から探すという取組なので大変興味深く思っている。全国的には森林ファンドを呼び込むための様々な取組があって、それもいいと思うが、地元産業としては地元でそういう人が出てくるのがよいと思うので、ぜひ進めていただきたい。そういう目線で政策の書き方があると嬉しい。

委員	誰が所有するのかが非常に大きな問題であると以前から思っていた。例えば森林経営管理制度で市町村が立木の管理を代行できたとしても、山主が山自体をいらないということの解決にはなっていない。そこをどうやって解決するかを考えていかなければならないと思っている。 8月8日付の日刊木材新聞に掲載された、森林総合研究所が行った日本とオーストリアの森林事業を比較した調査結果によると、オーストリアは森林法で、所有者が一定の規模以下へ分割することを禁止している。また土地取引法では、親族や隣家以外との土地取引を規制している。一子相続の習慣が小規模分散化を防いでいて、昔の日本にあった家督相続がオーストリアには今もある。またオーストリアの農林年金制度では、年金を受給するためには62歳前後の受給開始年齢までに農林地の所有権を移譲しておくことが条件となっている。森林総合研究所の結論としては、森林の小規模化を防ぐために、日本でもオーストリアと類似の制度を創設することが有効ではないか、また経営力を高め収益確保のためにも自伐が一番効果があり、そういうことを目指すべきではないかと結論づけている。私もその通りだと思っている。 ヨーロッパの林業に学べと言われて、施業のやり方は学んだけれど、実はそういう制度や法律等も学ばなければならなかったのではと非常に関心を持ってこの記事を見た。 この八次計画はこのままでいいと思うが、次の計画を立てるときには、宮崎県だけでできるものではないのかもしれないが、その辺のところも十分考慮して立てていく必要があると思った。
事務局	日本の林政とはまた違う制度が外国にあり、そのままの形でというのは現状では難しいと思っている。自分の山を自分で管理して、伐採しながらまた再造林もしていくことが本来あるべき形と思っており、森林経営管理制度の中でも、自分の山は自分で管理することを謳っている。ただ現状は、自分で山を管理できない人が多く、それを管理していくために森林経営管理制度ができたと認識している。長期的に山をどうしていくのかは全国的に議論していかななくてはならないと思うが、現状では今できることとして、経営管理制度を有効に活用して地域の森林を守っていきたい。 〇〇委員から所有者を育てるという話があった。少人数ではあるが実際に山を買われている方がおられ、そういった方々はどのように山を管理していくのか、また管理しやすいような制度や仕組みを行政としても考えていかなければならないと思った。
委員	県内の住宅メーカーの人が、少子化で住宅の着工件数もどんどん減っていく不安があると言っていた。また大手が県内に入ってきてマンションの人気の高い。一戸建てが増えるということが木材の需要に繋がると思う。

事務局	マンションと比較した一戸建ての長所を打ち出したり、住宅ローン等の資金面の課題を考えることも必要ではないか。 一戸建てが木材需要を牽引しているということは御指摘のとおりと思っている。宮崎県で言えば木造住宅の率は、全国と比べて高い状況となっており、そういったところで需要は確保されているが、県内の製材出荷の7割程度は、県外の需要になっている。日本国内で木造住宅がある程度建つことが木材需要を底支えする。しかしながら、今後は下がってくることについては避けようがないため、県産材の使用が低位な部材を県産材で置き換えるため、製材工場への支援やJAS認証等を支援しているところである。需要の確保は大事であることから今回の計画にも反映している。また、マンションに限らず大規模建築での木材利用としては、内装材として付加価値のある木材の使い方を推進していきたい。 住宅ローンについては、国交省の住宅政策、ローン減税等の金融政策の充実を期待するところではあるが、県としては県内の木造住宅を建てる工務店のPRなどの支援をしており、住宅需要も含め対応していきたい。
委員	今回の計画に反映という形ではなくても構わないが、4点ほど今後考えていただきたい要望としてお伝えする。 まずP45にある、森林経営計画の作成率に関して、間伐要件は緩和されないか。収穫期に当たる木が増えて主伐の方が多くなり、間伐はほとんどしていない状況にある中、間伐が厳しいノルマになって、とりあえずそこを乗り切るための計画のようになっていることに疑問を感じている。もちろん育てていく中で間伐が必要だと思うが、状況に応じて緩和されるような仕組みができると嬉しい。 同じくP45、ICTを活用した森林管理とあるが、ドローンの情報解析システムが、現場が求める精度に達しているのか。例えば材積をドローンで求めて、そこから山林の売買を行うとなるとかなりの精度が求められると思う。ただ、そこにたどり着くまでには多くの情報入力や、山に入って木を測る必要があり、作業が簡単になると思ったのに何のためのドローン導入なのかと思うところもある。現場が求めるデータの精度とメーカーの対応力にもよるが、積極的な情報交換の必要性を感じている。 森林経営管理制度について、経営意欲のある者への林地の集積・施業の集約化とあるが、自社は、私が住んでいる地域の中では委託をされる側であると感じている。しかし現状は、経営意欲はあっても全部は面倒見きれない。もちろん私の代から次を考えると、手放さざるをえなくなってしまったら同じことだと思う。書き方が問題というわけではないが、経営意欲がある人だけが負担を感じるような読み方もできる。経営意欲のある者だけに負担を負わせるのは違うのではないかと読みながら思った。

委員		女性や若者にも魅力がある産業にするという記載をどこだったか記憶していないが目にしたことを覚えている。現場で働きながら子育てをしている女性が少ないということも問題として挙げられると思う。山の中に入ると電波がなくて、保育園から緊急な連絡があったとしても対応できないために現場を離れてしまう女性が多いと耳にしたことがある。女性に限らず、若い人の声に対する、何かしらの対策を今後検討していただけると嬉しい。
	事務局	主伐が多い中、間伐の要件が緩和できないかというご意見と思う。具体的な詳細内容を聞かせていただいてから、話をさせていただきたい。
	事務局	ドローンで撮影した空中写真のオルソ化や造林事業の補助申請への活用を目指し、多くの方が使えるように今年度も研修会等の実施を考えており、そういう場で要望等、現場の声を聞かせていただきたい。 意欲ある経営者については、再造林推進ネットワークで、造林される方、伐採される方を含めて会員を増やしていき、特定の方に負担が偏るような地域では、他にも対応できる方に加入いただくなど、各地域で実情に合わせてやっていければと思う。
	事務局	女性の雇用については、今後、多様な担い手の確保ということで施策を打っていきたいと考えている。また、通信網が確保されてないため、現実で通信がとれないという問題は、かねてから就業だけではなく、労働災害の面でも問題となっており、その点は独自の作業班での連絡体制を構築しながら対応していただくか、衛星通信を使っていただくことも考えながら取り組んでいきたい。
	事務局	自社では森林経営計画を森林組合にお願いしている。伐採する際に、森林経営計画に計画を載せて伐採ができれば、バイオマス材が森林経営計画によって伐採された木材の区分で売買できる。しかし、間伐の数量がこれだけないと皆伐はできませんということで、ほとんどが森林経営計画に載せてくれない。宮崎県はバイオマスエネルギーの会社が多くできていると思う。例えば、ひなたのチカラ林業経営者が、伐採届等で皆伐後に再造林をすることを約束することで、森林経営計画の木材と同様の取扱ができれば、きちとした施業ができると思う。

委員	今の件に関しては、主伐が進んでいる宮崎県の中だからこそ出てきているご意見だと思う。今の制度をガチガチやってしまうとどうしても今出てきたような問題が生じてしまうので、積極的に国の方に、こういうことで困っていると声を上げていただいて、何らかの制度の変更を促していくという動きが必要なのではないかと思う。
委員	P45 の（４）生物多様性の保全に配慮した森林づくりの推進について、①で「循環利用に適した森林以外は」となっているが、林業経営の中でも、或いは循環利用する中でも、生物多様性を考えていくことが本来の考え方である。生物多様性は全てのベースとなる考え方であり、循環利用の中でも保全が必要であり、保持林業など色々な考え方が出てきているため、幅のある書き方をした方がよいのではないか。 それから P54（３）で非住宅や木造化について書かれており、宮崎県は木構造相談室等の取り組みも含めて先に進んでおり、ＪＡＳ材の工場が多い県なので、ぜひ進めていただきたい。そういう中で、私のイメージに偏りがあるのかもしれないが、この②に「木造建築の高い設計スキルを持つ建築士の育成」と書いてあり、これはこれは正しいと思う一方、本当に非住宅で木造化を進めるためには、一部の高いスキルを持つ建築士だけではなく、普通に鉄骨やＲＣで建てている人が木造も設計できる世界を作らなければならないと考える。鉄骨やＲＣでは、標準設計仕様やカタログ的なものがあり、それを業者に示せば、簡単に鉄骨や材料をそろえてもらえるため、木造にはそういったものがないと言われる。そういう意味で、この記載に入ると思うが、一般の設計士でも、木造を簡単に使えるような仕組みまで持っていないと、鉄骨やＲＣに取られている需要をこちらに向かせることは難しいと思っている。ここの記載の延長にあることだと思うので、別に書き換えていただくまではないかと思うが、そういったことを今大きく進めるフェーズかなと思いお願いしたい。 事務局 P45 の生物多様性の保全に配慮した森づくりの推進について、確かに委員が言われたように、これを見れば環境林に関する記載のように見て取れるかと思う。資源循環していくことも種の多様性は確保されると思っており、生産林においても種の多様性が保全されるということが分かる記述を検討したい。 事務局 木造建築の高い設計スキルを持つ建築士を木造マイスターとして育成しており、その木造マイスターも含め、木材利用技術センター、建築士会、木材団体が集まって、「みやざき木の建築推進協議会」を作り、設計や施主からの相談に対応する体制を整えてきている。ＲＣや鉄骨で設計している設計士が、普通に木材を使っていく状況を作り出すことが目的だと思う

委員	ている。 そのため、標準的な設計を用意することが効果的であり、木材利用技術センターのホームページに掲載している設計の事例や林野庁の実証事業の事例など、積み上がっている事例を、「みやざき木の建築推進協議会」等へ情報提供するなどにより、木材が一般的に使われるような基盤を作っていければと考えており、具体の取組に活かしていきたい。 先ほどの生物多様性の観点から１点。環境省の共生サイトで登録されたMRTの森では、下刈りを工夫して絶滅危惧種の蝶が住みやすい環境にする取組をしており、主伐・再造林した森林でも生物多様性に貢献できるやり方は色々あると思うので、生産林でもそういったことを意識した文言が入ればと思う。
委員	林業は、50年、60年経って初めて産業が成り立つ。私が40年前に県等の会議で聞いたことが大体その通りになっており、県や国が提案した長期的に考えていくということは大切なことだと思う。 木材業界は部材が多いことに加え、自然や人の問題まで関係し非常に複雑な業界である。 人口が減って、逆に土地をまとめられれば、林業の価値観も変わって次のステップに行ける可能性もある。 木材業の私たちも、競争力がある高品質・安定化を図って、林業関係の一助になれるように努力をしてまいりたい。